

茅ヶ崎市認可地縁団体印鑑条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 1 0 月 1 日

茅ヶ崎市長 佐 藤 光

茅ヶ崎市規則第 2 9 号

茅ヶ崎市認可地縁団体印鑑条例施行規則の一部を改正する規則

茅ヶ崎市認可地縁団体印鑑条例施行規則（平成 1 2 年茅ヶ崎市規則第 1 0 号）の一部を
次のように改正する。

第 3 条中「第 2 1 条第 2 項」を「第 1 8 条の 3 第 1 項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。